1/12
赤旗

切り捨て負担増続々

介護報酬 2.27％下げ決定

財務相と厚労相折衝

実質2回連続 制度危機に拍車

麻生太郎財務相と塩崎恭久厚生労働相は11日の来年度予算をめぐる閣僚折衝で、介護サービス提供事業者に支払われる介護報酬について、2015年度から2・27％引き下げを決定しました。

単年度で過去最大の引き下げとなった2003年度（2・3％）に続く大幅引き下げ。実質0・8％の削減となった前回12年度に続いて、実質2回連続の引き下げです。

今でも経営が厳しい多くの事業所・施設をさらに苦境に立たせ、介護サービスや介護労働者の労働条件の低下を招くなど、「介護の危機」にさらに拍車をかけることは必至です。

削減に反対し、引き上げを求める世論と運動に逆らうものです。

介護報酬改定は、原則として3年ごとに実施。社会保障予算について財務省は、安倍内閣が「『自然増』も含め聖域なく見直す」（骨太方針2014）と宣言したもとで、最大規模の削減を主張していました。

厚労省は、介護労働者の待遇については、介護報酬に上乗せする加算制度を拡充するとしていますが、報酬全体を引き下げれば、待遇改善に逆行することは避けられません。

一方、同時に改定する障害福祉サービスを提供する事業者に支払う報酬は、据え置くことを決めました。過去2回は引き上げられてきましたが、財務省が削減を強く主張していました。

↓関連②面

入院食事代 200円引き上げ

現役世代にも 負担増押しつけ

麻生太郎財務相と塩崎恭久厚生労働相は11日、通常国会に提出する医療制度「改革」関連法案に関する折衝を行い、入院中の食事代の自己負担額を1食260円から460円へ200円引き上げることで合意しました。すでに高齢者の療養病床は1食460円にされていますが、医療費削減のため現役世代にも負担増を押しつけ、〝患者追い出し〟を進めるのがねらいです。

入院患者の食事代は1食640円。このうち食材費に当たる260円を自己負担とし、残りは医療保険から支払われています。2016、18年度の2回に分けて100円ずつ引き上げます。

この他、建設業や医師など特定業種ごとの国民健康保険組合について、国庫補助率を16年度から段階的に縮小することを決めました。各国保組合で行われている独自給付を締め付けるねらいです。

中小企業の労働者が加入する「協会けんぽ」に対して、14年度末を期限に実施している財政支援については、当面維持することで合意しました。国庫補助率は現行と同じ医療給付費の16・4％。